神奈川県南部ブロック会議議事録

2017年1月27日

日　時　2017年1月23日(月)14時～16時10分

場　所　介護老人保健施設えきさい横浜

参加施設　10施設　15名

港南あおぞら、ㇾストア横浜、ひとりざわ、こもれび、あさひな、コスモス

湘南グリーン老健上郷、能見台パートリア、ケアポート田谷

議題「災害対策・防犯対策と緊急事案について」(施設内事件の判例により)

A施設

年2回の防犯訓練を実施。併設型老健の為、病院と合同で、消防署を交え、夜間を想定したものや消火器を用いた訓練等を行っている。防犯はテンキーの利用や自動ドアのリモコン式等である。不審者の侵入時は応援をPHSで呼ぶ。

B施設

年2回消防署を呼んで、夜勤帯を想定した訓練を特養と合同で行う。防犯はテンキーを使用。津久井やまゆり園の事件があってから、通報に関しての問題が浮上している。通報装置や赤外線センサーを検討しており、外に見せる防犯装置がよいのではないかと考えている。法人全体で来年度に向けて予算を組んでいる。

C施設

消防訓練は年に2回実施。カーテン等、燃えにくい防火素材を使用。防犯に不定期に変更するテンキーを使用。外部からの侵入があった場合、まずは自分の命を守ることを優先する。緊急時、非常ベルを押す。館内放送時、暗号のようなものを使用する事を検討している。

D施設

東日本第震災を機に、災害対策委員会を発足。活動班、誘導班等に分けてフローチャートの作成。YMGの災害セミナーに出席。施設災害マニュアルの作成。アクションカードを現在活用・見直し。非常食の定期的な更新。防犯は面会終了5分後に施錠する。

E施設

横浜市の指定管理を受けている併設型老健。病院と共同で訓練を行い、施設単体では行わない。ビデオを撮影。消防署を呼んで、毎年違った内容で行う。避難経路は病院のある左側へ逃げるように言われている。夕方以降は防災センターから面会者は出入りする。定期的な警備員の巡回時に施錠の確認。利用者の体操時など地震を想定して訓練を行う事もある。

F施設

消防訓練は町内会、消防署を交えて年3回の実施。災害訓練は軽度の設定で行う為、ライフラインの停止などの重度の訓練は行なえていない。区から特別避難場所に指定されている。防犯対策は夜間帯の施錠見守りに警備員が常駐。職員自身は外部からの侵入時は自分の身を守ることを優先する。一番は外への通報を速やかに行う事。

G施設

年に2回消防訓練の実施。マニュアルの見直し。ダイヤルロックを使用、定期的なテンキーの変更。

H施設

施設管理委員会の中で行っている。年4回の夜間帯の避難訓練、日勤帯は消防立ち合いで行う。名刺大のマニュアルの携帯。

I施設

年2回の訓練を実施。非常食の更新。カード式キーを使用。面会者にも使用。防犯カメラを増設。災害時の階段使用が課題。

J施設

災害対策委員会を発足。立地場所が土砂崩れ災害地域に指定されているため、土砂崩れも想定した訓練を行っている。避難訓練は利用者も一緒に行う。備蓄品も更新。災害伝言ダイヤルの練習。防犯カメラ設置。急変が重なった場合に介護士が出来る内容が課題。

伝達事項

2月27日(月)研修会開催「アンガ--マネジメント入門講座」

4月下旬総会予定

以上